



公益社団法人 小矢部市シルバー人材センター
事務局だより
第 37 号 発行：令和6年11月5日

会員の皆様へ（お知らせ）

「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（いわゆる「フリーランス法」）が施行されました

「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（以下、「フリーランス法」という）が令和6年11月1日に施行され、請負等の業務を行う会員に対し、就業条件の明示が義務化されました。

当センターでは当該法令等遵守のため、会員向けの「Smile to Smile」を活用した就業条件等の明示を進めております。

具体的には、会員が「Smile to Smile」の「就業依頼」のページで就業条件等を閲覧することが可能となりました。

※未登録の方については、配分金明細書に就業条件を記載した書面を同封することといたします。

なお、「Smile to Smile」はパソコンからも確認できますので、スマホを持たない会員の方でもインターネット上で閲覧・確認が可能となっています。大きな画面で確認ができますので、とても便利です。

「Smile to Smile」登録者が50%を越えました！

当センターでは、会員の皆様への「Smile to Smile」への登録を推進しています。

今月、フリーランス法が施行され、皆様への「条件明示」のツールとして、また、「配分金」、「事務局だより」や「就業情報」の確認等、登録者からは大変好評をいただいております。

まだ登録がお済みでない方には、登録手続きを事務局が全面的にサポートいたします。

来年度には「シルバー派遣」での「給与明細」も確認できるようになりますので、派遣就業の方もご登録をお願いいたします。

女性会員対象「かぶら寿司づくり講習会」開催日変更について（ご案内）

先月ご案内した「かぶら寿司づくり講習会」ですが、都合により以下のとおり変更します。

- ①開催日時 **令和6年11月29日(金)** 13:30~15:00
- ②開催場所 小矢部市シルバー人材センター 2階会議室
- ③定員 10名 **(先着順)** ※あと少しで定員に達します。
- ④参加費 1,000円(材料費) ※正会員以外の方(準会員)は実費負担(3,000円)
- ⑤持ち物 エプロン、三角巾、漬物即席漬けの容器2個(塩漬け用、本漬け用)
※容器は、小さなものは避けてください。
- ⑥申込期間 令和6年11月1日(金)~11月8日(金)
- ⑦申込先等 小矢部市シルバー人材センター ☎67-4804(代)

※ご不明な点は、事務局にお問合せください。